

製品安全データシート

【1. 製品名及び会社情報】

製品名 : アートフロアーEP 主剤
会社名 : 中外商工株式会社大阪工場
住所 : 大阪市淀川区十八条2-3-7
担当部門 : 技術研究所
電話番号 : 06-6394-3456 FAX番号 : 06-6395-2654
緊急連絡先 : 同上
改訂日 : 2003年7月15日

【2. 組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別 : 混合物
一般的名称 : エポキシ樹脂混合物

化学物質名	含有量 (%)	化審法	安衛法 通知物質	CAS No	PRTR法
ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状)	30~50	(7)-1283	—	25068-38-6	第1種30号
ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル (ブチルグリシジルエーテル)	5~10	(2)-392	433号	2426-08-6	—

【3. 危険有害性の要約】

最重要危険有害性及び影響
・高温で引火する液体
人の健康に対する有害な影響
・目、皮膚を刺激する場合がある。
・変異原性の恐れがある物質を含有している。
・感作性を有する。
環境への影響
・海洋を汚染する恐れがある。
物理的及び化学的危険性
・引火性液体（消防法：危険物第4類第3石油類）
特定の危険有害性
・労働省通達による変異原性物質を含有している。
化学物質等の分類(分類基準は日本形式)
・その他の有害性

【4. 応急措置】

下記の応急措置を施すとともに、直ちに医師に連絡を取りその指示に従う。

吸入した場合 : 新鮮な空気のところへ移し、安静にさせる。
嘔吐が自然に生じたときは、気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。水でうがいをする。

皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣服や靴を脱ぎ、大量の水及び石鹼で付着部分を十分に洗い流す。

目に入った場合 : 目と接触した場合には直ちに、多量の水で洗い速やかに医師の手当を受ける。

飲み込んだ場合 : 無理に吐かせない。
嘔吐が自然に生じたときは、気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。被災者が意識のある場合、水で口の中を洗浄する。

応急措置をする者の保護 : 救助者が有害物質に触れないよう、適切な保護具(暴露防止及び保護措置の項参照)を着用する。

【5. 火災時の措置】

消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、A G F F (高分子ゲル生成型消火薬剤)
A F F F (水成膜泡消火薬剤)

不適切な消火剤：棒状水

特定の消火方法：

- 1) 周辺火災の場合
 - ・速やかに移動可能な容器を安全な場所に移す。
 - ・移動不可能な場合は容器及び周囲に散水し、冷却する。
- 2) 着火した場合
 - ・火元への燃焼源を断ち、風上から消火する。
 - ・水噴霧して火災に暴露されている表面を冷やす。
 - ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火を行う者の保護：火災により一酸化炭素等の有害ガスや煙霧が発生するので、消火作業の際は、適切な呼吸用保護具(送気マスク、自給式呼吸器等)を着用する。

【6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項

- ・作業者は必ず保護具(暴露防止及び保護措置の項を参照)を着用する。
- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分な換気を行う。
- ・漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

- ・漏出物が河川、公共水路等に流れ込むのを防止する。
- ・成分の蒸気が大気中へ揮発するのを少なくするため、回収作業は速やかに行うこと。

除去方法

- ・漏出液を密閉可能な容器にできる限り集める。
- ・残留液は土、砂等に吸着させて密閉可能な容器に回収する。
- ・回収するときは、火花の出ない器具を用いる。

二次災害の防止

- ・付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
- ・漏出した場所の周辺には、作業員以外の立ち入りを禁止する。
- ・万一、河川、公共水路等に多量に入った場合、直ちに地方自治体の公害担当者に連絡する。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

取扱い：技術的対策

- ・適切な保護具(暴露防止及び保護措置の項を参照)を着用する。
- ・蒸気の発散をできるだけ抑え、作業環境を許容濃度以下に保つ。
- ・局所排気装置を設け換気を良くすること。
- ・容器、梱包等は注意して取扱い、開けること。
- ・電気計装機器は防爆構造のものを使用すること。

注意事項

- ・屋外では風上から作業し、屋内では局所排気装置の設置された場所で作業する。

安全取扱い注意事項

- ・火気厳禁。着火源に近づけない。
- ・使用後は速やかに容器を密閉し、蒸気の発散を抑える。
- ・容器を転倒させ、衝撃を加え、また引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。

保管：

- ・容器は密閉し、換気の良い一定の場所を定めて保管する。
- ・危険物であるので消防法令に従うこと。
- ・直射日光を避ける。熱源、着火源から離して保管する。
- ・酸、酸化剤やアミン類との接触を避ける。

安全な容器包装材料

- ・密閉可能な金属製等の容器を用いる。

【8. 暴露防止及び保護措置】

暴露軽減設備対策

- ・取扱いについては、局所排気装置を設置した場所で行うこと。

許容濃度

ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル

管理濃度：設定されていない。

許容濃度：日本産業衛生学会(2000年度版) 設定されていない。
A C G I H 勧告値(2000年度版) TWA 25ppm

保護具：呼吸器用保護具	防毒マスク(有機ガス用、送気マスク、自給式呼吸器)
手の保護具	保護手袋(耐油性ゴム製)
目の保護具	保護眼鏡(ゴーグル型)
皮膚及び身体保護具	保護服(帯電防止型長袖、長ズボン)、保護靴(帯電防止型)

適切な衛生対策

- ・保護具は清潔な一定の場所に保管し、有効期限が切れたものは使用しない。
- ・取扱い場所の近くにシャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明示する。

【9. 物理的及び化学的性質】

物理的状態：形状 粘性液体
色 濃い着色

沸 点 : データなし
蒸気圧 : データなし
揮発性 : なし
融 点 : データなし
引火点 : 79℃(セタ密閉式)
発火点 : データなし
爆発特性 : 爆発限界(下限、上限とも)；データなし
可燃性 : 有り
密度(比重) : 1.50～1.60(23℃)
粘度 : 約3,000～5,000mPa・s(25℃)
溶媒溶解性：水 ；不溶
その他；有機溶剤によく溶ける。

【10. 安定性及び反応性】

安定性 : 常温における取扱い条件では安定である。
光に対して変色しやすい。アミン、酸と反応する。

【11. 有害性情報】

皮膚腐食性：皮膚を強く刺激し、目に入った場合、角膜混濁を生じる。(ブチルグリシルエーテル5%含有)

刺激性 : 蒸気は鼻、喉等を強く刺激し、呼吸気道及び肺の炎症、肺水腫を起こし、中枢神経抑制作用がある。(ブチルグリシルエーテル5%含有)

感作性 : 人に感作性を生じさせる恐れがあり、健康障害防止のための作業環境管理、保護具の着用、定期健康診断等の労働衛生上の処置を取る必要がある。

急性毒性 : LD₅₀ (ラット) 9.0 g/kg

変異原性 : ビスフェノールA型エポキシ樹脂
(微生物、染色体異常)労働省の有害性調査の結果、微生物を用いる変異原性物質試験及び哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験の2種類の変異原性試験で所定の基準を越え、変異原性が認められる成分を含有しており、健康障害を生ずる可能性がある。労働省指針に定める措置をとる必要がある。

ノルマルブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル
強度の変異原性が認められている化学物質であるので、密閉系での使用、換気、保護具の着用等が重要である。

比活性(*1) : 2.2×10^3 D₂₀(*2) : 0.075
(*1)(revertant s/mg)=被験物質単位用量当たりについて微生物のデオキシリボ核酸に対し、突然変異を誘発する程度を表したもの。
(*2)(mg/ml)=細胞の20%に染色体異常を誘発する被験物質の濃度。

【12. 環境影響情報】

分解性：情報は得られていない。
蓄積性：情報は得られていない。
魚毒性：情報は得られていない。

【13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物

- ・産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、内容を明確にして処理を委託する。
- ・廃棄物は焼却処理する。
- ・該当法規に従って廃棄物処理を行う。(国、都道府県並びに地方の法規、条例に従うこと。)(大気汚染防止法、廃掃法、ダイオキシン類対策特別措置法及び都道府県市町村条例等に基づき処理する)
- ・燃焼時、多量のススや一酸化炭素等の有害ガスが発生するので注意する。
- ・各種リサイクル法に従い、廃棄処分を行うこと。

汚染容器・包装

- ・空容器や包装材を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

【14. 輸送上の注意】

陸上輸送・消防法(第4類第3石油類 危険等級Ⅲ)

積載方法: 運搬時の積み重ね高さは3m以下

混載禁止: Ⅰ.第1類、及び第6類の危険物

Ⅱ.高圧ガス

海上輸送: 該当法規に定められた基準に従い包装、積載、運送を行う。

航空輸送: 該当法規に定められた基準に従い包装、積載、運送を行う。

特定の安全対策・条件

- ・保護具、消火器を携帯する。
- ・イエローカードを携帯する。
- ・容器に漏れのないことを確認し、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。
- ・国際海上輸送又は国際航空輸送には、UNマーク表示容器を使用する。

国連分類: 国連分類の危険物に該当しない。 国連番号: 国連分類の危険物に該当しない。

【15. 適用法令】

消防法 : 危険物 第4類第3石油類 非水溶性液体

労働安全衛生法: 通知対象物; ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル(433号)

変異原性が認められた物質; ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状)

ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル

(平成9年12月24日 労働基準局長通達 基発第770号の2)

労働基準法 感作性物質の指定; ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状)

(平成8年3月29日 労働基準局長通達 基発第182号)

輸出貿易管理令: キャッチオール規制対象品に該当

化学物質管理促進法(PRTR法): 第1種指定化学物質

ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状)(30号)

【16. その他の情報】

- 参考文献: 1)「労働安全衛生法 対象物質全データ」化学工業日報社
2)「製品安全データシート作成実務必携」化学工業日報社
3)原料メーカーの製品安全データシート
4)平成5年5月17日 基発第312号の3「変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針」
- 記載内容の問い合わせ先:
中外商工株式会社 技術研究所 電話番号: 06-6394-3456
FAX番号: 06-6395-2654
- 本製品は輸出貿易管理令別表第1の16項に該当するので、輸出される場合には経済産業省のガイドラインの参照や同省への事前相談が望ましい。

※ 本資料は、信頼得ると考えられる資料に基づき一般的な取り扱い等を前提に作成したものでありますが、ご使用になられる各位は、自らの責任に於いて個々の取り扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さい。
記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。